

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <http://www.zenhokyo.gr.jp> ]

—今号の目次—

- ◆ 会員の実態調査の結果を公表 ～全国保育協議会 会員の実態調査報告書 2016…………… 1
- ◆ 「植山つる児童福祉研究奨励基金」募集期間を延長します ～保育者の研究活動へ助成を支給…………… 3

## ◆会員の実態調査の結果を公表 ～全国保育協議会 会員の実態調査報告書 2016

子ども・子育て支援新制度の施行から2年が経過しました。新制度施行後、5年1期の計画中間年を迎え、第2期の計画策定へ向けた検討が各自治体で本格化するとともに、子ども・子育て支援を担う保育施設に期待される役割はますます高まっています。それぞれの保育所・認定こども園等においても、地域のさまざまな動向を踏まえて、次期計画の中でどのような位置づけをもって事業を運営していくのか、中長期的な展望が求められています。

全国保育協議会では、4～5年に一度、会員施設を対象として実態調査を実施しています。前回は平成23年に実施し、今回は新制度施行後の最初の実態調査として、施行から1年が経過した平成28年度(平成28年9月～12月)に調査を行いました。

有効回答数は5,873件(有効回答率27.7%)。有効回答の施設種類は「認可保育所」88.4%、「幼保連携型認定こども園」7.9%、「保育所型認定こども園」2.0%であり、設置・運営主体は「民設民営」53.8%、「公設公営」41.8%、「公設民営」3.9%となっています。主な項目については下記のとおりです。

報告書全文は全保協ホームページ(<http://www.zenhokyo.gr.jp/cyousa/201706.pdf>)に掲載しておりますので、ご参照ください。

### (1) 会員施設の状況

- 園舎の平均築年数は25.0年。「築30年以上」の施設が全体の45.4%を占める。運営主体別に見ると、「築30年以上」の公設公営では59.8%、民設民営では35.7%。平均築年数は、公設公営が30.8年であり、公営の施設で老朽化への対応が課題であることがわかる。
- 公設公営以外の施設では、全体の56.8%が他にも社会福祉施設を運営している。そのうちの70.0%は「保育所」を運営。

- 1施設あたりの平均現員総数**（平均在籍児童数）は95.7人。施設種類ごとに見ると「認可保育所」は93.5人、「幼保連携型認定こども園」は131.2人、「保育所型認定こども園」が88.8人。
- 平日の平均開所時間**は11.7時間。平日は97.1%の施設が「7時台」に開所し、64.1%の施設が「19時台」に閉所している。また、土曜日の開所は97.7%が行っている。
- 給食の調理**は、自園内調理が96.4%（「施設内の調理室で職員（調理員）が調理」87.5%、「外部委託した業者が施設内の調理室で調理」8.9%）である。90.6%の施設が食物アレルギーのある子どもがいると回答しており、対応の方法あるいは方針として「除去食・代替食を提供している」が95.1%と最も多くなっている。
- 情報公開**について、ホームページを開設しているのは67.7%であり、そのうちの62.8%が施設の基本情報（収支決算書等）をホームページ上で公開している。

## (2) 地域の状況

- 人口1万人未満の地域では、公設公営は63.5%、民設民営は31.4%。人口50万人以上の地域では、公設公営は29.6%、民設民営は65.4%である。人口が5万人を超えると、人口規模が大きくなるほど「公設公営」が減り、「民設民営」が増える傾向がある。
- 人口規模が大きくなるほど、定員も多くなる傾向が見られる。

## (3) 職員の状況

- 職員配置については、**1施設あたりの平均職員数**は26.1人であり、幼保連携型認定こども園では32.2人である。「主任保育士・主幹保育教諭」を設置している施設は95.1%であるが、「主任保育士・主幹保育教諭」がクラスを担当している施設が28.6%にのぼっている。子育てをめぐるニーズが多様化し、子ども一人ひとりに応じた個別的で細やかな対応が求められている中で、人材確保と専門職種の配置や主任保育士・主幹保育教諭の専任化が課題となっていることがわかる。
- 非正規である保育士・保育教諭及び保育補助者を配置している施設は91.6%。そのなかで、保育士・保育教諭全体に占める非正規の割合を見ると平均42.1%となっており、公設公営の施設では平均50.4%であり、非正規の割合が高くなっている。
- 平均賃金（年間）**は「新任保育士・保育教諭」270.1万円、「主任保育士・主幹保育教諭」466.0万円、「施設長」599.7万円。勤続年数は「主任保育士・主幹保育教諭」20.8年、「施設長」24.7年である。
- 幼保連携型認定こども園における**幼稚園教諭免許の更新**について、平成31年度末までに更新講習の受講が必要な職員数の平均は、1施設4.7人である。
- 教育・研修機会**については、9割を超える施設が施設内外の研修機会を確保している。しかしながら、正規職員に限定されている施設も多く、非正規保育士を配置する施設が9割を超えるにも関わらず、研修機会が限られており、職種や雇用形態を問わず、保育を担うすべての職員に対して教育・研修機会を確保することが求められる。

## (4) 配慮を必要とする子どもへの対応

- 障害児保育を実施している施設は76.6%。公設公営は85.8%、民設民営と公設民営はともに70.0%となっており、民営よりも公営の方が実施率は高い。
- 障害児保育を実施している施設で、障害児がいる家庭に対して行う支援の内容としては

「子育て相談」が最も多く、86.2%の施設で実施されている。

本調査の結果から、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質の向上の観点から、いくつかの課題も見えてきました。本会では、各部会・委員会においてこの調査結果を基礎資料として協議を継続し、これからの提言・要望活動につなげていくこととしています。

※本報告書は、全保協ホームページに掲載しています。

全保協ホームページトップページ → 各種調査・報告書 →

平成 29 年 6 月「全国保育協議会 会員の実態調査報告書 2016」

<http://www.zenhokyo.gr.jp/cyousa/cyousa.htm>

## ◆「植山つる児童福祉研究奨励基金」募集期間を延長 します ～保育者の研究活動へ助成を支給

本ニュースNo.17-15（平成 29 年 6 月 9 日）で既報のとおり、全国社会福祉協議会では、平成 29 年度の「植山つる児童福祉研究奨励基金」研究助成を募集しております。

この研究助成は、故 植山つる氏（元 淑徳大学名誉教授）からのご寄付により、保育者の専門性を高めるための研究活動を奨励することを主旨として、昭和 53 年度より「植山研究奨励基金」として発足したもので、平成元年度からは、児童福祉施設に働く保育士並びに指導員等職員を対象を拡大し、「植山つる児童福祉研究奨励基金」と名称も改め、広く研究活動の奨励が図られています。

本研究助成は、上記のように保育者の専門性を高めることを目的として発足され、平成 27 年度には「保育所における自然体験を中心に据えた保育の実態と効果について」をテーマとした研究に、平成 28 年度には「子ども理解と保護者支援及びパートナーシップ、保育者同士の相互理解と協働を生み出す保育発信システムの構築」をテーマとした研究に助成されるなど、保育所が主体となった研究が数多く助成対象となり、保育者の専門性の向上に大きな役割を果たしてきました。

本年度におきましては、9 月 1 日（金）を応募締切といたしましたが、8 月 22 日現在、保育関係者からの応募が大変少ない状況です。

つきましては、9 月 8 日（金）まで募集期間を延長いたしますので、ご応募について積極的なご検討をお願い申し上げます。

本研究助成の募集要項および申請書は、全国社会福祉協議会ホームページよりご覧いただけます。

※全保協ホームページトップページの「新着情報」の『平成 29 年度「植山つる児童福祉研究奨励基金」について」募集情報についてお知らせします。【全社協事業】をクリック → 全国社会福祉協議会ホームページにリンクしています。

[http://www.shakyo.or.jp/sponsor/20170605\\_tsuru.html](http://www.shakyo.or.jp/sponsor/20170605_tsuru.html)